

第19回 Jークレジット制度運営委員会 議事概要

Jークレジット制度運営委員会事務局

日 時：令和元年9月19日（木）15：00－17：30

場 所：経済産業省 別館9階 944各省庁共用会議室

委 員：山地委員長、二宮副委員長、須藤委員、新美委員、橋本委員、松橋委員、丸山委員

事務局：環境省 井上室長、岸課長補佐

経済産業省：齊藤課長補佐、小西課長補佐

農林水産省：古藤課長補佐、寺井係長

林野庁 河野課長補佐、笠井専門官

みずほ情報総研（株）：田原次長

【審議事項】

1. 1 補助金受給者を取りまとめる場合の要件の改定についての審議

- ・プログラム型プロジェクトにおいて、補助金受給者を取りまとめることができる主体を、「当該補助金を支給する国もしくは地方公共団体、又はこれらからJークレジット創出に関する委託を受けた事業者」に限ることについて、事務局より説明した。審議の結果、提案された実施規程の改定を承認した。

1. 2 プログラム型プロジェクトの属性の追加についての審議

- ・プログラム型プロジェクトにおいて、「情報通信技術を活用した削減活動の取りまとめ」を新たな属性として制定することについて、事務局より説明した。審議の結果、提案された実施規程の改定を承認した。

1. 3 約款の条項改定についての審議

- ・Jークレジット制度約款において、「暴力団排除条項」を反社会的勢力・行為の全般を対象とするよう改定することについて、事務局より説明した。審議の結果、提案された約款の改定を承認した。

2. 1 生産設備の更新方法論の改定についての審議

- ・生産設備の更新方法論において、ベースライン排出量算定に用いる「電力使用原単位」を「エネルギー使用原単位」に改め、更新前設備で化石燃料を使用していたケースにも適用できるよう方法論を改定することについて、事務局より説明した。審議の結果、提案された方法論の改定を承認した。

2. 2 バイオガスによる化石燃料又は系統電力の代替方法論の改定についての審議

- ・バイオガスによる化石燃料又は系統電力の代替方法論において、残渣の貯留にかかる付随的

排出量を計上すべき項目に追加するとともに、デフォルト値利用によるモニタリングの簡素化ができるよう方法論を改定することについて、事務局より説明した。審議の結果、提案された方法論の改定を承認した。

【検討事項】

3. 1 卒FIT電源等の認証対象化についての検討

- ・卒FIT電源等の認証対象化について、「追加的な設備投資を行う場合は認証対象とできるよう改定してはどうか」という事務局案を提示し、議論を行った。

3. 2 認証対象期間の延長等についての検討

- ・認証対象期間の延長等について、「ベースラインの再設定を行うことで認証対象期間を9年目以降も延長可能としてはどうか」という事務局案を提示し、議論を行った。
- ・2030年、2050年を見据え、より効率の良い・より低排出な設備・技術の確実な導入促進が求められていることを踏まえ、「J-クレジット制度として高性能設備等の導入に対して適切にインセンティブを与える方策を検討すると共に、制度の対象とする設備や方法論の考え方等について見直しを検討してはどうか」という事務局案を提示し、議論を行った。

【報告事項】

4. 審査の円滑化に関する方策について

- ・J-クレジット制度の審査の円滑化について、制度の特徴を踏まえつつ、制度の信頼性を担保しながら審査の円滑な実施を図るための方策について検討中であることを、事務局より説明した。

5. J-クレジット制度の最新の動向

- ・J-クレジット制度の最新の動向について、事務局より説明した。

【委員の発言及び質疑】

1. 1 補助金受給者を取りまとめる場合の要件の改定についての審議

特段のご意見・ご質問なし

1. 2 プログラム型プロジェクトの属性の追加についての審議

(二宮副委員長)

- ・効率的なデータ収集を自動で行うことは、制度が当初から目指してきたことでもあり、今回の改定に賛成する。その上で、検証工程を省略できるかどうかは、審査機関がプロジェクトの視察やヒアリングからリスクを分析し、自らの責任において判断することが重要だと考える。

(橋本委員)

- ・属性 f の要件にも、審議事項 1. 1 で今回改定した内容を反映し、補助金受給者を取りまとめることのできる主体は当該補助金を支給する国もしくは地方公共団体、又はこれらから J-クレジット創出に関する委託を受けた事業者に限る旨を記載しなくてよいか。

(事務局)

- ・対象の活動から ICT を用いて適切にデータを取得できるならば、会員を集めた結果、補助金受給者のみを取りまとめることになったとしても問題ない。審議事項 1. 1 で改定した規定は、補助金を受給していることだけを共通の属性として取りまとめる場合、それらを取りまとめることができるのは当該補助金を支給する国もしくは地方公共団体、又はこれらから J-クレジット創出に関する委託を受けた事業者であるということを意味している。

1. 3 約款の条項改定についての審議

(新美委員)

- ・暴力団排除条項を反社会勢力・行為の全般に拡大することは賛成である。一方、実務として制度参加者が反社会勢力でないことをどのように確認するかの基準を明確にしておくことが重要である（例えば警察のデータベースに照合して判断する等）。万一事後的に問題が発覚した場合も、明確な基準を持つておくことで、対外的な説明等に有用であると考えます。

(事務局)

- ・運用について、例えば、制度参加時に当該条項に該当しないことを宣言していただく、何らかのデータベースに照合する等を考えているが、詳細については今回の変更後事務局内で検討させていただく。

2. 1 生産設備の更新方法論の改定についての審議

(須藤委員)

- ・更新後の設備を電力に限る理由はあるか。

(事務局)

- ・方法論策定時に最新設備は電力駆動のものであることを確認している。

2. 2 バイオガスによる化石燃料又は系統電力の代替方法論の改定についての審議

(二宮副委員長)

- ・①現行制度で計上すべき項目として漏れている排出を追加する、②デフォルト値の採用を認める、という2つの論点のうち、デフォルト値の採用について異論はないが、インベントリガイドラインや本制度の規定に鑑みて算定の必要があるか。

(事務局)

- ・残渣の貯留にかかる排出は、5%以上の影響度を有する可能性が排除できない排出活動であると考えている。また、家畜糞尿からの排出については方法論 AG-002 でも対象としているが、そちらではこの項目について評価が要求されており、平仄を合わせるためにも必要な改定だと考えている。

(松橋委員)

- ・嫌気性発酵のプロセスで随伴的に排出される CO₂ に関しては排出計上の必要がない（カーボンニュートラル）との理解で問題ないか。

(事務局)

- ・ご理解の通り、当該排出はバイオマス（ここでは家畜糞尿）起源の処理に伴う排出であり、カーボンニュートラルと見做して問題ない。

3. 1 卒 FIT 電源等の認証対象化についての検討

(二宮副委員長)

- ・詳細な点については今後も議論を進める必要があるが、蓄電池導入等により系統への負荷軽減を図ることは重要であり、卒 FIT 電源に新しい設備を導入することで J-クレジット制度の対象として認めるという基本的な方向性に賛成する。

(須藤委員)

- ・経過措置を実施することを周知する期間をどの程度設けることを想定しているか。

(事務局)

- ・所謂 2 年前ルール導入時には委員会での議論も含めると 1 年程度の周知期間を設けた。今回同程度の期間を設けるか、さらに長くするかについては今後検討したい。

(橋本委員)

- ・EV・HP 導入時の削減効果の考え方（配布資料 p. 43）の図説について、EV への更新による削減

効果のみをクレジット化し、再エネ電力への切替えによる削減効果をクレジット化しないという場合もあり得るのか。

(事務局)

- ・今回は、卒 FIT 電源についての議論であるので、再エネ電力への切替えについて主に説明したが、事業者によっては EV への更新による削減効果のみをクレジット化することもあり得る。

3. 2 認証対象期間の延長等についての検討

● 認証対象期間の延長について

(二宮副委員長)

- ・長期削減目標に本制度として資するために、より低排出な設備に多くのインセンティブを与えるという観点から、認証対象期間の延長に賛成する。なお、既存プロジェクトの延長については付随的な内容であり、これから導入される設備に対してより多くのインセンティブを与えることが重要な論点であり、今後詳細に検討すべきだと考えている。

(松橋委員)

- ・行政が立ち上げた制度でこれだけ実績を上げているものは中々ないと考えており、本制度をさらに継続的に発展させていただきたいと考えている。

● 対象とする設備や方法論の見直しについて

(二宮副委員長)

- ・本制度は少なくとも 2030 年までの継続が決定しており、それまでに導入される設備が 2050 年まで稼動することが予想されるため、対象とする設備や方法論を見直すことは長期的な視点で特に重要である。認証対象期間延長の議論とセットでこちらの論点についても議論することが重要であると考えている。

(松橋委員)

- ・“低炭素”と“脱炭素”の概念の違いが産業界や自治体をはじめ、日本全体に十分に浸透していないと感じる。日本が省エネ法等を通じてこれまで継続的に続けてきた努力は“低炭素”に分類されると考えるが、それらと脱炭素化は劇的に異なっている。低炭素と脱炭素の違いを認識しつつ、慎重に議論を進めることが重要だと考える。

(橋本委員)

- ・設備や燃料種を想定する方法論の場合について、事例を示していただきたい。標準的な設備（トップランナーが存在する場合はトップランナー）とその時点で最高性能の設備の関係がどのようなもので、今回の改定が高効率設備導入へのインセンティブとしてどの程度機能するか把握したい。

(事務局)

- ・ご意見を踏まえて調査・検討を進めさせていただく。

(須藤委員)

- ・2030年や2050年の中長期削減目標に対してJ-クレジット制度がどの程度寄与できるか、そのボリューム感を議論する必要があると考えている。

4. 審査の円滑化に関する方策について

(丸山委員)

- ・森林分野においてJ-クレジット制度への参加が進まない原因はコストや実際にクレジットが得られるまでの時間にあると考えている。審査の円滑化については是非継続してご検討いただきたい。

(二宮副委員長)

- ・審査に関する現状について承知した。ISOのフレームワークは最低限維持しつつ審査の円滑化について議論を進めていただきたい。

(山地委員長)

- ・審査の円滑化については重要な課題だと認識している。1.2で議論されたICTの活用による審査の効率化も制度面の改定とあわせて活用していただきたい。

5. J-クレジット制度の最新の動向

(丸山委員)

- ・オフセット目的でのJ-クレジット活用量が伸び悩んでいる。今回の委員会はオフセットを実施しているとのことで、制度管理者自ら積極的に取り組むことは望ましいことであるが、オリンピックなどの機会を活用してオフセットの活動を発信・推進していただきたい。

(二宮副委員長)

- ・2020年の東京オリンピックでカーボンオフセットを実施する計画はあるか。

(事務局)

- ・オフセット・再エネ調達など環境に配慮したオリンピック運営を組織委員会が計画していることは聞いているが、J-クレジットを利用するか等、具体的な手法については確定的なことは申し上げられない。

以上

文責：事務局